

ケアホーム上田

訪問リハビリテーション ご利用料金表

介護保険サービス費 訪問リハビリテーション

介護保険サービス費は
すべて1割負担の金額を
記載しています

基本介護報酬（1回につき20分以上）	308円/回	週6回まで（退院（所）日から3月以内に、医師の指示に基づきリハビリを行う場合は週12回まで）
短期集中リハビリ実施加算	200円/日	リハビリを集中的に行った場合（3月以内、週に2日以上）
リハビリマネジメント加算2	213円/月	多職種が共同して継続的にリハビリの質を管理した場合
リハビリマネジメント加算3	270円/月	医師が説明し、利用者の同意を得た場合、リハマネ加算2と併せて算定
認知症短期集中リハビリ実施加算	240円/日	認知症であると医師が診断した者に対して、集中的にリハビリを実施した場合（3月以内、週に2日を限度）
退院時共同指導加算	600円/回	理学療法士等が医療機関の退院前カンファレンスに参加し、共同指導を行った場合
移行支援加算	17円/日	利用者の通所介護等への移行等を支援した場合

介護保険サービス費 介護予防訪問リハビリテーション

基本介護報酬（1回につき20分以上）	298円/回	週6回まで（退院（所）日から3月以内に、医師の指示に基づきリハビリを行う場合は週12回まで） ※ 基準（会議の開催、計画の見直し、LIFE提出等）を満たさない場合、利用を開始した月から12月超で、30円/回減算
短期集中リハビリ実施加算	200円/日	リハビリを集中的に行った場合（3月以内、週に2日以上）
退院時共同指導加算	600円/回	理学療法士等が医療機関の退院前カンファレンスに参加し、共同指導を行った場合

交通費について、通常の事業の実施地域（上田市・青木村）にお住まいの方は無料です。

それ以外の地域の方は、1Km増す毎に25円増しとなります。

サービスのために利用者の居宅において使用する水道、電気、ガス、電話等の費用は利用者負担となります。